２０２５年日本国際博覧会 協賛者等名称掲載デジタルサイネージ設置及び運営業務　仕様書

1. 件名：２０２５年日本国際博覧会 協賛者名掲載デジタルサイネージ設置及び運営業務
2. 事業目的

２０２５年日本国際博覧会（以下「万博」という。）では、多数の国内出展者・協賛者が万博に参加する。その出展者・協賛者（以下「協賛者等」という。）の企業・団体名称又はロゴマークを会場内に表示するため、会場内にデジタルサイネージを設置し、当事業を実施する。

1. 契約期間

契約締結日から令和7年１１月１８日まで

1. 事業実施場所

デジタルサイネージの設置は、協会が指定する場所（大阪市此花区夢洲）

詳細は別紙のとおり。

1. 業務内容
2. 実施体制の構築

受託者は、契約締結後、業務に必要な人員を確保し、本業務遂行に支障をきたすことのないよう、実施体制を構築すること。なお、責任者及び担当者を配置すること。

契約締結後から令和7年3月までは月２回程度を中心に必要に応じて打合せを行う。

1. デジタルサイネージの設置、撤去

受託者は、デジタルサイネージを２基、設置、撤去を行うこと。設置の基礎工事も行い、撤去の際は原状復帰のうえ、撤去が必要である。なお、電源工事は不要であり、電気の供給は、近隣（約10m）に設置されているコンセントポールから受ける。

　設置は、万博会場内の東ゲート及び西ゲート付近にそれぞれ１基ずつ設置となり、それぞれ屋外屋根なし、カラーアスファルト舗装区域となる。設置基礎工事および撤去作業において、対象区域（搬入通路および作業場所）がカラーアスファルト舗装であることを考慮し、適切な養生を行うこと。基基礎工事の際に撤去した舗装は、工事完了後に復旧し、周辺の舗装と同一の色に塗装すること。

　搬入通路は、トラム外周道路から作業場所までの範囲を指す。作業の際には舗装面への損傷防止に努めること。

設置後および撤去後は、損傷が生じた場合の修繕および現状復旧を受託者負担で行うこと。

その他、施工ルールについては協会の指示に従うこと。

1. デジタルサイネージの仕様

デジタルサイネージの仕様は以下のとおり。

1. サイズ：横型95～105インチ（ベゼルレス若しくは可能な限りそれに近いもの）
2. ディスプレイ：液晶
3. 輝度：3,000cd／㎡以上
4. 電力：100V　1500w未満
5. コンテンツ表示：USB型（遠隔操作等不要のため、通信機能不要。）
6. タイマー：オンオフタイマー必要
7. デザイン：前面に対角線2mのロゴマークの表示が必要。受託者にて案作成のうえ、協議にて決定。
8. 高さ：地表面から2.7m以内
9. 音声：不要
10. 筐体（外装パネル）：防水仕様
11. その他：モニター単体で屋外、屋根なし場所でも設置可能な使用とし、真夏の屋外でも高温・高湿環境でも耐えられること。（モニター内部音頭を下げる冷風循環装置付きなど）
12. イメージ図（詳細は協議で決定）

グラフィカル ユーザー インターフェイス, アプリケーション, PowerPoint

自動的に生成された説明

1. デジタルサイネージの設置・撤去スケジュール

現時点のスケジュールは以下のとおり。基礎・設置工事などの具体的なスケジュールは、協議のうえ決定する。

2025年３月末まで デジタルサイネージ設置完了

2025年4月上旬の数日 全体テストラン・プレスプレビュー

2025年4月13日 大阪・関西万博開幕

2025年10月13日 大阪・関西万博閉幕

2025年1１月1８日まで デジタルサイネージ撤去及び原状回復

1. コンテンツの作成

① コンテンツ作成内容

1.1 協賛者名称・ロゴの取りまとめ

協賛者の名称またはロゴマークを収集し、デジタルサイネージ用のコンテンツとして取りまとめます。

1.2 表示構成・デザイン案作成

協賛クラスおよび参加メニュー（全8メニュー）に基づき、表示構成およびデザイン案を作成します。作成したデザイン案は協会と協議の上、最終決定とします。

② 表示計画

2.1 協賛者表示クラス

協賛クラスに応じて表示サイズを変え、以下の協賛者を予定しています。

• ロゴマーク表示：約200企業・団体

• 名称のみ表示：約600企業・団体

2.2 表示方式

各表示は動画として流れる形式で、協賛者クラスごとに異なる表示サイズを採用します。

③動画コンテンツ規格

3.1 音声

音声なし

3.2 ファイル形式

• 形式：MP4

• アスペクト比：16：9

• 方向：横仕様

•  解像度：1080p(HD)1920×1080p

※Youtubeでの再生できること

④バーチャル会場使用に関する留意事項

作成したコンテンツは、Youtubeへ投稿したうえで、バーチャル会場内にWebview表示し再生する予定です。

1. コンテンツの再生

万博会期中は毎日、開場時間中、常時コンテンツを再生すること。基本的には、受託者にてデジタルサイネージを操作し、コンテンツを再生すること。

1. メンテナンス、コンテンツの更新

万博会期中、デジタルサイネージのメンテナンスを月１回程度行う。何らかの事情により、デジタルサイネージ本体が故障等した場合、速やかに修繕のうえ、コンテンツを再生すること。なお、その場合の費用については受託者負担とする。また、目標復旧時間72時間とするが、原因等に応じて都度協議を行う。

また、協賛者等が追加された場合は、月１回程度で、コンテンツの更新を行う。

1. 閉幕後のデジタルサイネージの取り扱いについて

受託者は、使用後撤去したデジタルサイネージについて、可能な限りリユースすることとし、損傷が激しく再利用が難しい場合は、リサイクルすること。

1. バーチャル会場での使用について

受託者は、デジタルサイネージに表示する協賛者等の名称又はロゴマークのコンテンツを、バーチャル会場内でも使用することを念頭に作成すること。バーチャル会場における表示に関する技術的な調整やフォーマットについては、協会と協議し、必要に応じて対応を行うこと。

1. 成果物
2. 成果物

コンテンツデータ

1. 提出方法

成果物は、令和７年1１月１８日までに、電子データ（CD-R）で納入すること。

1. 提出先

公益社団法人２０２５年日本国際博覧会協会　企画局企画部出展課

1. その他
2. 機密保護・個人情報保護
3. 個人情報の取り扱いにおいては、個人情報の保護の重要性を充分認識し、個人の権利を侵害することのないよう必要な措置を講じること。
4. 本業務において知り得た情報は、本業務の目的以外に使用、又は第三者に開示もしくは漏洩してはならない。受注者は、そのために必要な措置を講ずるものとする。なお、契約期間終了又は解除後も同様とする。
5. 当業務の遂行の過程で得られた記録等を含む資料及びデータを博覧会協会の許可なく第三者に閲覧、複写、貸与又は、譲渡してはならない。
6. 本業務の遂行のために博覧会協会が提供した資料及びデータ等は、本業務以外の目的に使用しないこと。これらの資料及びデータ等は、当業務終了までに適切に処分し、情報を適切に処分したことが分かる物を提出すること。
7. 本業務の実施における個人情報等の取扱いについては、個人情報の保護の重要性を充分認識し、個人の権利を侵害することのないよう必要な措置を講じること。
8. 再委託
9. 本業務の一部を再委託する場合は、事前に再委託範囲及び再委託先を明記した書 面を提出し、協会の承認を受けること。
10. 再委託する範囲は、受注者が責任を果たせる範囲とし、再委託先に問題が生じた場合は受注者の責任において速やかに解決すること。
11. その他
12. 受注者は、当業務の履行中において協会又は第三者に害を及ぼした場合、協会又は第三者に責任がある場合を除き、その責任を負うものとする。
13. この仕様の内容に疑義が生じた場合、また業務遂行上特に重要な判断を行う場面では、着手前にあらかじめ協会と打ち合わせを行い、その指示又は承認を受けること。契約書及び仕様書に定めのない事項については、その都度、協会と受注者が協議の上定める。
14. 当業務の遂行にあたり収集した情報については、機密保持を徹底するとともに、電子データのパスワード設定をするなど万全なセキュリティ対策を講じること。
15. 当業務において業務上知り得た情報は、他に漏らしてはならない。

別紙

参考位置図①（会場配置計画図）

ダイアグラム が含まれている画像

自動的に生成された説明

参考位置図②（会場配置計画図拡大、東ゲート付近）

ダイアグラム

自動的に生成された説明

参考位置図③（会場配置計画図拡大、西ゲート付近）

ダイアグラム

自動的に生成された説明